

第5回仙台市健やかな体の育成プラン検討委員会議事録

- 1 日 時 平成29年1月10日(火)
午後6時00分開会
午後7時30分閉会
- 2 場 所 仙台市役所 本庁舎2階 第4委員会室
- 3 出席委員 阿部裕子委員、金淵隆人委員、木下英俊委員、郷家哲也委員、丹野久美子委員、津久井隆之委員、中山美智代委員、保角博行委員、松本宏子委員、宮川季士委員
- 4 事務局職員 木村総務企画部長、清水総務企画部参事兼健康教育課長、八島健康教育課主幹兼主任指導主事、相澤保健体育係長、渡辺給食運営係長、針生指導主事、手塚指導主事、千葉指導主事、平野指導主事、戸田指導主事
- 5 説明員 木村総務企画部長、清水総務企画部参事兼健康教育課長、相澤保健体育係長、渡辺給食運営係長、千葉指導主事

6 定足数の確認

議事に先立ち、事務局より、本日の出席者が10名であり、仙台市健やかな体の育成プラン検討委員会設置要綱第6条第2項の規定による定足数を満たしているため、本委員会は有効な委員会として成立している旨報告がなされた。

7 議事録の署名委員の指名

議事録については、委員長及び委員が指名した委員1名が署名することとしていることから、津久井委員を指名する。

8 議事

(1) 仙台市健やかな体の育成プラン2017中間案に関する意見公募（パブリックコメント）の実施結果について

- | | |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員長 | まず、中間案に関する意見公募の実施結果について、事務局より説明願いたい。 |
| 事務局 | 資料1および資料2に基づき説明。 |
| 委員 | 給食時間は小学校50分、中学校45分が望ましいとされていることについて説明願いたい。中学校では従来、準備に15分程度、食べるのに15分程度、後片付けに10分程度という時間配分が多かった。近年は、食べる時間を延長して約20分確保している学校も多いが、それでも食べきれない生徒もいる。また、食べる時間を確保するために放課後の時間をずらすことは、学校にとっては大きな問題でもある。 |
| 事務局 | 望ましい給食時間については、10年以上前から文部科学省より通知されている。仙台市立学校における給食時間は、現状として、多くの小学校で45分、中学校で35分となっているが、これは学校生活における1日の中間に給食があり、朝の始業時間や放課後から計算して時間設定していることによる。それに対し、文部科学省では、準備や後片付けの時間を除き、食べる時間を小学校では30分程度、中学校では20分程度確保することが望ましいとしている。 |
| 委員 | 自分の勤務する小学校では給食時間を45分確保しているが、現実問題として、準備や後片付けに要する時間は学級の人数によって大きく左右される。 |
| 委員長 | 給食時間については以上でよいか。それ以外の内容について、意見があれば発言願いたい。 |
| 委員 | 資料2の「規則正しく健康を意識した生活習慣」の修正案で、「性に関する指導の充実」が盛り込まれているが、保健学習の領域を超えているように感じる。保健学習とは保健体育の授業で扱う内容の学習であり、性に関する内容は、保健体育以外にも総合的な学習や道徳の授業で扱うことも多い。薬物乱用防止教室も同様で、保健体育の授業で薬物の害について扱うが、教室を開催するとなれば保健学習の領域を超える。保健学習から保健教育と表現を修正するのが良いと思う。 |
| 事務局 | 表現の修正について検討させていただく。 |
| 委員 | 同じく資料2の修正案の中で、文が長くて読みにくい箇所があるため、短く切ってはどうか。 |
| 事務局 | 修正したい。 |
| 委員 | 資料1の意見公募に対する教育委員会の考え方で、「児童生徒の自己管理能力について」養護教諭 |

- を対象とした研修会を実施するとあるが、帰宅後も含めた児童生徒の生活習慣等を指導するには、養護教諭だけでは不十分ではないか。公募された意見の趣旨からすると、養護教諭以上に児童生徒と関わりがある学級担任も巻き込む形が望ましいと思うが、いかがか。
- 事務局 指摘のとおり、保健学習や健康教育を進めるうえで、学級担任の協力や学校全体での連携が必要となるので、この点についても検討させていただく。
- 事務局 補足だが、資料中の教育委員会の考え方は、現時点では案となっている。本委員会における意見を踏まえて修正し、最終的な教育委員会の考え方としてホームページ等への掲載を予定している。
- 委員 教育委員会の考え方で、健康教育の成果を広く普及させることを目的にモデル校事業を実施しているとあるが、そもそも健康教育推進校という用語の解説がないので、推進校が実際にどのような取り組みをしているのか盛り込んだ方が良いと思う。
- 事務局 健康教育推進校は仙台市独自の取組なので、指摘のとおり本プランに盛り込みたい。
- (2) 仙台市健康やかな体の育成プラン2017の最終案について
- 委員長 これまでの委員会の議事や意見公募を踏まえた最終案について、事務局より説明願いたい。
- 事務局 資料3に基づき説明。
- 委員長 本検討委員会は今回が最後の開催となる。最終案に関する意見や本検討委員会に携わって感じたこと、今後への期待など、各委員から一言ずつ発言願いたい。
- 委員 最終案を見ると、誤字、文字のフォントや全角と半角、箇条書きと文章が混在するなど、文書表現で統一すべき箇所がまだある。また、施策の説明においても趣旨が伝わりにくい部分がある。可能な範囲で検討や修正のうえ、プランを確定させてほしい。
- 委員 スポーツ少年団での活動等を通して、運動器障害が様々な家庭で理解されるようになってきており、運動器障害の早期発見につながれば良いと考えている。今年度からは運動器検診が始まり、その結果は5年後に検証する必要がある。また、5年生では脊柱側湾症検診を実施しているが、本検討委員会では運動習慣について議論がなされた一方、姿勢に触れることはなかった。しかし、実は姿勢の問題も大きく、教職員や家庭から、「児童生徒の姿勢が悪い」という声も聞かれるので、学校では椅子に座る姿勢についても考える必要があると思う。家庭と学校が協力して、児童生徒の体も心も健全に成長することを願っている。その他の具体的な施策については、今後どのような結果が出てくるか注目していきたい。
- 委員 初回の検討委員会でも話したが、スマートフォンについては今後も気を付けて観察していく必要があると感じている。資料全体を見た感想としては、もし指標に到達できなくても、施策をひとつずつ確実に実行すれば、健康に支障を抱える児童生徒はあまり出ないと思う。最大の問題は、基本的なことができていないところにある。医者立場から見ると、児童生徒の間で二極化が進んでいる。一部の児童生徒を救済すれば、指標に掲げる平均値も気にしなくて済むようになるだろう。
- 委員 本検討委員会で未就学児を対象とする施策が追加されたことは、大きな意味があると思う。別の仕事で仙台市の保育所における4歳児の食事や体格の調査に携わっているが、そのアンケートで、就寝時刻、起床時刻、夕食の時刻がいずれも従来よりも遅くなり、テレビを見る時間も長くなっていることが分かった。その子どもたちが今後小学校に進学すれば、生活リズムがさらに悪い方向へ推移すると考えられる。また、同様に肥満の出現率も調査しているが、肥満には生活リズム以外にも経済的な背景も影響していることが分かった。経済的に困窮している家庭への働きかけは教育委員会だけでは限界があるので、学校で給食等を通してバランスの良い食事をどれだけ強く指導していけるかが重要となる。経済的な問題は5年前には顕在化しておらず、次の5年後のプラン改定の際も、今日では想定できない、教育委員会や学校が立ち入ることができない問題が顕在化する可能性もある。毎年児童生徒を観察しながら、自分たちにできることを探る必要があると思う。
- 委員 学校薬剤師として学校に出向き、薬物乱用防止教室で児童生徒に講演する機会がある。薬剤師会では教室の開催にあたり、パワーポイントの資料や読み原稿を作成のうえ、事前に担当の学校薬剤師に渡している。しかし、スライドの表示と異なる部分の説明をする担当、児童生徒の反応を一度も確認せずに原稿を読み続ける担当もいたことが分かり、今後は教室を成功させるためにも学校薬

- 剤師に講演に関する指導も行う必要があると感じている。
- 委員 今回の改定プラン案の資料を見た感想としては、全体的に5年前に出されたプランと比べても分かりやすく、綺麗で見やすくなったと思うが、内容面で1点確認したい。生活習慣に関する施策の「児童生徒の自己管理能力の育成を図る健康課題に関する研修会の実施」で、どのような健康課題があると認識しているのか。
- 事務局 文部科学省からの通達を受け、児童生徒が健康教育に関して氾濫する情報を取捨選択し、得た知識を今後の人生や社会に生かせるような指導ができるよう、教員の資質能力の向上につなげていきたいと考えている。健康課題については、学校事故防止、心の健康課題、食物アレルギーによる事故防止などを想定している。
- 委員長 具体的に想定している健康課題も含め、分かりにくい点もあるので、注釈を入れることも検討したい。
- 事務局 表現について精査したい。
- 委員 自分の子供が中学校時代に運動部の指導を受けたことがきっかけで健全に成長した経験から、学校の教職員として勤務するうえで、児童生徒をいかに親の立場で指導できるかが大切だと思っている。本検討委員会を通して、本プランを含む様々な計画が、各委員が専門的な知見から意見を交わし、恵まれない環境下にある児童生徒の育成も含めた全市的な発展を考えて策定されていることを知ることができた。学校現場でもそれを忘れず、全ての児童生徒に対して成果が出せるよう、本プランを生かしていきたい。
- 委員 本検討委員会に参加する中で、学校の通知やアンケート等の意図や活用方法を知ることができ、保護者の立場として今後の子育てを考えるきっかけになった。また、PTA活動を通して学校に参与し内情を知ったこともあり、本検討委員会の場で審議されてきたことがきちんと現場の教職員にも伝わり、本プランが意味のあるものになってほしいと願うとともに、5年後にはどのような成果につながっているかを見ていきたい。食育に関しても、朝食の大切さが分かっているが、忙しくなかなかきちんとした食事を作れないという保護者の声もよく聞くので、PTAも活用しながら家庭と学校教育をつないでほしい。
- 委員 教職員として、また学校体育の専門部会に携わる立場から、様々なことを考えるきっかけになった。本検討委員会で様々な施策を検討してきたが、それをどのように意識づけしていくかが今後の課題だと思う。そのためにも、学校のこれまでの取組にどのような改善を加えられるのか、様々な考え方を取り入れたい。また、教職員の年齢も二極化しており、近く50歳代の教職員が定年退職を迎えると、初任の教職員が増える。その若年層の教職員が遊びを知らなくなってくると、児童生徒の運動習慣や体力向上が一層懸念されることになる。そのような事態に備えての初任者研修の内容も検討しなくてはならないと考えている。
- 委員長 普段は宮城県の学校体育に関わる立場で体育や運動を指導しているが、本検討委員会では食習慣や生活習慣も含めて総合的に考えなくてはならないということで、実行するのは難しいと分かった。児童生徒の健やかな体を育成するためにどのような関わり方ができるのか、様々な立場から各委員の意見を聞くことができ、とても勉強になった。普段の職務で教職員志望の大学生に指導する際に感じるが、学習指導要領に沿って体系的な指導を受けた学生は、求められる運動技能が比較的習得できている。食習慣や生活習慣においても、児童生徒が発達段階に応じた学習課題を確実に習得するための指導や取組が必要で、そのためにも学校で教職員同士が問題意識を共有することが重要だと思う。
- 委員長 各委員はそれぞれの立場で、本プランによる施策の推進を期待されると思う。本検討委員会として集まるのは今回が最後となるが、今後も何らかの形で仙台市の施策に関わる機会があればと考えている。委員を代表して、本プランの作成に関わった事務局に感謝したい。

9 その他

事務局 今後のスケジュールについて、本日の委員会での意見等を踏まえたプランの最終案については、事務局で文案等を調整し、委員長に内容を確認いただき、今月24日に開催される定例教育委員会に付議のうえ確定となる予定である。それでは、閉会にあたり、総務企画部長より挨拶を申し上げます。

(総務企画部長挨拶)

以上で本検討委員会の一切を終了させていただきます。

以上

平成29年 / 月 24日

署名委員 仙台市健やかな体の育成プラン検討委員会委員長

木下 英俊

仙台市健やかな体の育成プラン検討委員会委員

津久井 隆 